

## 会 議 概 要

会 議 の 名 称	第3回久喜市教育振興基本計画策定委員会
開 催 年 月 日	平成29年3月28日（火曜日）
開始・終了時刻	午前9時30分から正午まで
開 催 場 所	菖蒲コミュニティセンター 第1集会室
議 長 氏 名	西崎道喜委員長
出席委員（者）氏名	久保たち子、萩原征而、板東恵子、平澤香、藤目裕久、内田京子、鎌田充子、安田公紀、小山康弘、富田伯枝、成田寿々子、佐々木伸世、西崎道喜各委員
欠席委員（者）氏名	荒井靖光、狩野敬各委員
説明者の職氏名	甲田教育総務課総務係長
事務局職員氏名	関根教育部長、真田教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、丸山参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、海老島生涯学習課主幹、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事
会 議 次 第	○第3回久喜市教育振興基本計画策定委員会 1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）第2期久喜市教育振興基本計画「第2章 施策の展開」（案）について 4 その他 5 閉会
配 布 資 料	1 次第 2 資料1 第2章 施策の展開（素案） 3 資料2 第2期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査について（最終版）
会議の公開・非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
教育副部長兼教育総務課長	<p>それでは、皆さま、改めましておはようございます。まだお見えになっていない方もいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、これまで会議にご都合によりご出席いただくことができませんでした、鎌田委員に自己紹介をお願いしたいと存じます。恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>[ 鎌田委員 自己紹介 ]</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>また、本日は、荒井委員、狩野委員から、ご都合により欠席のご連絡をいただいているところでございます。</p> <p>それでは、ただ今から、第3回久喜市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。</p> <p>出席委員につきましてご報告申し上げます。</p> <p>委員15人中、現在の出席者につきましては11人ということで、連絡をいただいたお二人、それとお見えになっていないお二人、併せて4人が欠席者となっております。</p> <p>従いまして、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第2項の規定により、委員の出席者が過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の傍聴者はございません。</p> <p>それでは、会議の開会にあたりまして、西崎委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくようお願いいたします。</p> <p>[ 西崎委員長 あいさつ ]</p> <p>[ 富田委員 入室 ]</p>
教育副部長兼教育総務課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3の議題に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、策定委員会条例第7条第1項に、委員長が議長を務めることと規定してございますことから、西崎委員長をお願いしたいと思います。</p> <p>西崎委員長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>それでは早速ではございますが、皆様のご協力によりまして、会議をスムーズに進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>議長（西崎委員長）</p> <p>事務局(教育総務課 総務係長)</p>	<p>それでは、本日の議題でございますが、お手元の次第でございますとおり、1件でございます。</p> <p>議題（1）「第2期久喜市教育振興基本計画『第2章 施策の展開』（案）」についてでございますので、事務局から説明をお願いできればと思います。</p> <p>〔 成田委員 入室 〕</p> <p>はい。それでは、私からご説明させていただきます。ご説明させていただく前に、事前に送付させていただきました本日の資料について、ご確認させていただきます。まず、1つ目といたしまして、「1 会議次第」でございます。2つ目といたしまして、「資料1『第2章 施策の展開（素案）』」と書かれたものでございます。3つ目といたしまして、「資料2『第2期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査について』」と書かれたものでございます。</p> <p>以上、3点でございます。資料に不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、資料1の議題の資料をご説明する前に、資料2のアンケート調査について、ご説明させていただきます。</p> <p>失礼ではございますが、着座にてご説明させていただきます。</p> <p>前回の会議で、「速報版」ということでアンケート調査の資料を提出させていただいたところですが、その際にいただいたご意見等を踏まえ、このたび「完成版」を配布させていただいたところでございます。</p> <p>内容につきましては、各質問にコメントを掲載し、3ページから78ページまでが対象者別集計を掲載してございまして、こちらは前回の資料と同じ内容となっております。続いて、79ページから119ページまでが、前回ご質問をいただきまして、見直しをしたところでございますが、共通質問別集計を掲載してございます。また、最後の120ページに、自由意見について、対象者別にカテゴリー分けをした集計結果を掲載してございます。</p> <p>また、前回の会議で、ご質問いただきました公表方法についてでございますが、市のホームページに掲載する旨お伝えしたところですが、それと同時に、調査にご協力いただいた保護者の皆様及び学校、幼稚園に対し、お礼とともに調査結果を市のホームページで公表する旨を、文書でお知らせし、周知をしたいと考えてございます。</p> <p>アンケート調査につきましては、これをもちまして「完成版」とさせていただきます。ご審議にご活用いただきたいと思いますと考えてござい</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>ます。</p> <p>それでは、資料1をご覧ください。</p> <p>第2期久喜市教育振興基本計画「第2章 施策の展開」(案)について、ご説明いたします。</p> <p>前回の会議で、骨子と「第1章 総論」をご審議いただきました。その骨子(案)等を踏まえまして、「第2章 施策の展開」の素案を各担当課において作成したものでございます。</p> <p>詳細な説明につきましては、資料を事前に配布させて頂いておりますこと、また、時間の関係もございまして、前回お示した第1期計画をベースとした骨子からの見直し点についての概略説明とさせていただきます。</p> <p>まず、前回の会議でお示した骨子では、基本目標は7つ、施策については37となっております。このたびご提示いたしました資料では、基本目標は同じく7つでございまして、施策については1つ減りまして36となっております。</p> <p>基本目標の文言については、第1期計画と同じとなっておりますが、施策の文言等に一部見直しがされてございます。</p> <p>見直し点について、ご説明させていただきます。まず、基本目標1の施策1でございまして、資料1の1ページをお開きください。</p> <p>第1期計画では、施策1は「子どもたちの人間形成の基礎づくりの支援」となりましたが、今回お示した第2期計画(案)では、「子どもたちの」を無くし、「人間形成の基礎づくりの支援」としてございます。</p> <p>同じく、基本目標1の施策3でございまして、4ページをお開きください。</p> <p>第1期計画では、「教員の資質の向上」となりましたが、第2期計画(案)では、「教員の指導力の向上」としてございます。</p> <p>同じく、基本目標1の施策4でございまして、5ページをご覧ください。</p> <p>第1期計画では、「保護者への支援体制の充実」となりましたが、第2期計画(案)では、第1期計画の施策5「保護者の交流機会の提供・支援」と統合し、新たに施策4として「保護者への支援」としてございます。</p> <p>次に、基本目標1の施策5でございまして、7ページをお開きください。</p> <p>第1期計画では、施策6として、「幼稚園と保育所の連携」となりましたが、第2期計画(案)では、一つ繰り上がり、施策5として「幼稚園機能と保育所機能の一体化」としてござい</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>ます。</p> <p>次の8ページ、基本目標1の施策6でございます。</p> <p>第1期計画では、施策7として記載してございましたが、第1期計画における施策4と施策5を統合し、第2期計画では施策4としたことから、1つ繰り上がり、施策6となっております。</p> <p>従いまして、基本目標1につきましては、骨子では施策が7つとなっておりますでしたが、今回の素案では6つとなっております。</p> <p>続きまして、基本目標6の施策3から施策5でございます。51ページから54ページでございます。</p> <p>こちらは、文言の変更はございませんが、施策の掲載順を見直してございます。施策3につきましては、第1期計画では施策5として、施策4につきましては、第1期計画では施策3として、施策5につきましては、第1期計画では施策4として掲載してございました。</p> <p>第2期計画でも、第1期計画と同様に、それぞれ施策ごとに、「現状と課題」、「施策の方向性」、「主な取組」を掲載してございまして、現時点における中長期視点に立った見直し内容となっております。</p> <p>以上が、「第2章 施策の展開」(案)の骨子からの見直し点を中心とした概略説明となります。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。以上、事務局からご説明いただきましたが、1つはアンケート調査の説明でした。これを基にして、基本目標や施策の参考にするというので、ご覧いただければと思います。</p> <p>特に、「施策の展開」の素案についてのご審議をいただくわけですが、先日の総論で述べた内容と、今回の施策の項目の修正点を主に説明していただきました。これからご審議いただくこれらの内容について、たくさんありますので、基本目標ごとに1から7まで区切って、ご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、基本目標1「人間形成の基礎を培う幼児教育の充実」ということで、施策は6項目ございます。それぞれの施策の項目ごとに「現状と課題」、「施策の方向性」、「主な取組」が述べられております。</p> <p>何かご意見ございますでしょうか。</p> <p>平澤委員。</p>
平澤委員	<p>はい。基本目標1のところは、幼稚園と保育所ということなのですが、久喜市では今後も含めて「こども園」というものは出来</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>るのでしょうか。</p> <p>「こども園」については、どうなのかというご質問です。今後の見通しについてですが。</p> <p>この中に、一元化ということで述べておりますが。</p> <p>はい、学務課長。</p>
学務課長	<p>ただ今の「こども園」、いわゆる「認定こども園」ということですが、平成28年度現在で4園ほどあったかと記憶しています。新たに、平成29年度から3園ほどが、私立の幼稚園ですが、「認定こども園」に移行すると聞いているところでございます。</p>
平澤委員	<p>そうすると、公立のこども園は無いということですか。</p>
学務課長	<p>はい。公立の認定こども園はございません。</p>
平澤委員	<p>はい、わかりました。もし、こども園に公立があるとすると、幼稚園が教育要領で、保育所が保育所指針、そして認定こども園は保育所保育要領ということで、全然違うものが、3つあるものですから、整合性を図らなくてはいけないのではと思います、質問させていただきました。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。教育行政関係と厚労省の関わりということで、繋がりが大変難しいようなところもあるわけですが、それにつきましては7ページのところに、「幼保合同保育」、いわゆる保育所と幼稚園とが合同して、子どもの保育をするというところが、公立の中央幼稚園については、同じ場所に保育園の分園がありますので、そこで合同で保育をしようという動きはあります。</p> <p>なかなか「認定こども園」にするとなると、大変難しい内容があつて、しかも私立の幼稚園でも「認定こども園」にするというのはいろいろな問題があるようで、私立でもあまり乗り気にならないというところがあるようです。</p> <p>要は、国の施策で、保育士に対する援助が大分増えているのですよね。そのために、同じ「認定こども園」の中に、幼稚園の免許を持って、幼稚園に関わる教員と、保育に関わる保育士の人件費の格差が出てきます。これが今、大変難しいということです。</p> <p>「認定こども園」ですと、両方持っていて同じように支給するとすると経営の問題が出てきたり、補助金の問題が出てきたり、いろいろな問題が出てくるという話は聞きますね。</p> <p>ほかにご意見はございますか。</p>

## 審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
佐々木委員	<p>はい、佐々木委員。</p> <p>まず、アンケートについてですが、最後のところに共通項を設けてくださったことにお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それで、これは全体について言えるのですが、今回の資料を頂戴し拝読したのですが、第1期と今回のものとを比較すると、おそらく部署が違うからだと思うのですが、同じ「現状と課題」のところに、全ての文言においてかなり共通する部分と、かなり違う部分とがありまして、それもどのように理解したら良いのかなというのが、ちょっと難しく、例えば、今の基本目標1で言いますと、「主な取組」の中で、先ほどもご説明がありましたが、今まで4つあったものが、2つになるというようなところが、改善されたから無くなったのか、あるいは、今回のほうが文章としてはまとまっているような気がしまして、前回のほうが細かいような気もするのですが、その辺のところをどのように申し上げていいのかわからないので、伺いたいと思うのですが。</p>
議長（西崎委員長）	事務局のほうでいかがですか。
事務局(教育総務課 総務係長)	はい。質問は、文章表現のことでよろしいですか。
佐々木委員	<p>例えば、「主な取組」のところで言いますと、基本目標1のところで、前回は4つあったのですが、今回は2つになっているのですよね。これは達成できたから無くなったのでしょうか。</p>
事務局(教育総務課 総務係長)	内容については、各所管課によりますけれども。
佐々木委員	そうですね。部署によって、ものすごく変わっているところと、同じところとがあるので。
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>中身については各担当課で作成しているのですが、基本的な考え方として、ある程度目標が達成されて無くなったもの、あるいは、事業の見直しをして、例えばAという事業とBという事業があり、第1期計画ではそれぞれの事業、取組として捉えていたものを、現時点において見直した際に、これを1つにして実施したほうが効率的ではないかといった検討が各担当課においてなされた結果がここにあるのではないかと思います。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>以前の第1回の委員会のために、これをベースにした単年度ごとの実施計画を毎年作成しているということで、参考資料として配布させていただきましたが、事務事業レベルの取組を具体的な取組として毎年作成しています。そういうことで、ここでは主要な方向性とか、考え方とか、若干抽象的な表現になってくる部分もあろうかと思いますが、これを受けて単年度に実施計画として、具体的に何をどのように実施していくのかというものを毎年度策定していくということで、計画の内容を踏まえての検討結果がここにあるというようなことでございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>確かに、今回の場合は、「主な取組」のところは前回と比べて少し精選されているということですね。それを、基本的なところだけをここに載せて、具体的なものはそれぞれ年度毎に基本計画の実施計画を立てています。この実施計画を立てるにあたって、こちらの基本計画の「主な取組」の1や2に関わる内容が具体的な項目として挙げられております。ですから、本日審議していただいている「主な取組」の「基本的な生活習慣の習得に向けた指導」というものは、来年度からどういうふうな内容で取り組むかということ、具体的にどんな項目で取り組むかということが述べられています。</p> <p>このように見ていただくとよろしいかと思います。前回は、ここに書かれているのが少し細かい部分まで載せてあるということで、これが5年間通用するという形を取ると、いろいろと不都合が起こるだろうから、基本的な内容だけを述べて、あとは年度毎の実施計画でこれらにあたる具体的な施策を取り上げていこうというふうに考えて、今回は作成しているということです。</p> <p>ですから、基本目標の1から7まで述べていくにあたり、その観点で基本的な内容だけが述べられていると見ていただくと、これと前回とを比べると明らかになると思います。</p>
佐々木委員	<p>とてもよくわかりました。ありがとうございました。</p>
学務課長	<p>今、委員長がおっしゃられたとおり、例えば、1つ例を申し上げますと、前回の計画では施策の中で、「保護者への支援体制の充実」と「保護者の交流機会の提供支援」という項目があります。これらを1つにし、「保護者への支援」という形にしております。見直しをした中で、同じような内容は述べられているということで、それから、施策を実施する段階での実施計画の中で掲載して</p>



審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>いくということ considering、今まで2つあったものを1つに合わせて記載しているものをご理解していただければと思います。</p> <p>はい、富田委員。</p>
富田委員	<p>私からは2つあります。アンケート調査に関しては、久喜では小学校と中学校は、私立はないので、公立だけですが、幼稚園に関しては、公立もあるし、私立もあります。アンケートは、公立の保育園と幼稚園の保護者が対象ということなのですけれど、5ページの施策4の「保護者への支援」ということで、コミュニケーションを図る幼稚園が各園8ということ、やはりあくまでも公立だけということですか。</p> <p>これから幼稚園から小学校への移行をスムーズにできるようにということも書かれていますけれども、私立は入らないということですか。</p>
学務課長	<p>はい。実は、保育園と幼稚園の違いの部分があるのですが、保育に関しましては、法律の中で市町村事業と位置付けられておりますので、私立の保育園も含めて市の事業として保育というものを行っています。幼稚園につきましては、学校教育法が基になっていますけれども、これは公立と私立というのは分離をしているような形で、あくまでも私立については、公立ではない私という部分での経営という形となってきます。</p> <p>従いまして、私立の幼稚園につきましては、市の教育委員会としましても、いわゆる助成制度といった部分はございますが、積極的に指導をしていくような立場・権限というものは無いということで、こちらに掲載してある施策等につきましては、あくまでも公立の幼稚園に関しての取組をご理解いただきたいと存じます。</p>
富田委員	<p>現状は、例えば中学生が職場体験するのに、幼稚園と連携して、実際に私立の幼稚園に行き、保育のお手伝い、お勉強をするということもありますし、ここに載ることではないかと思いますが、やはり私立との関わりは出てくるのかなと思いますね。それは、中学校と幼稚園との個人的なやり取りかもしれないということで、ここには載らないのかなという気もしますが、</p> <p>あと、8ページで、「特別支援教育の充実」ということで、現状と課題の2番目のところに、「近年では児童発達支援施設と併行して幼稚園に通う幼児もいます。」ということですが、実際にまたここで、あとで学童ということ、後にまた放課後子ども教</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
富田委員	<p>室も出てくると思うのですけれども、やはり学童にもそういったお子さんが通っているということも現状にあるので、そちらも関わりというか、現場を見ていただきたいというのがあるのですが、特別支援教室に通っているお子さんを担当の先生が学童まで連れてきてくれているというのもあるとあって、実際に学童の中でも先生が一人にかかっているという部分が現状であります。</p> <p>その辺を踏まえて、後にまたあとで出てくる47ページのところでも、質問が出るかと思うのですけれども、そういったところも幼稚園と小学校、今、子どもが、場所によっては東鷲宮地区なども増えていて、確かに東鷲宮地区にも新しくできる、あと、私立の久喜幼稚園とか、あと東側の幼稚園も今度一体になるというのもお聞きしていますけれども、もっと先の学童が逼迫するのではないかという部分もやはり踏まえて、すぐには出ないと思いますが、頭に入れておいていただきたいなと思います。以上です。</p>
学務課長	<p>はい。おっしゃるとおり、学童についても、いわゆる特別な支援を要するような児童が実際に入所しているという事実も確かにございます。そういった子に対しましては、障がいの程度、支援を要する程度にも依りますが、個別に1対1の指導員を配置するという措置は取っているところでございます。</p> <p>大変恐縮ですが、実は、学童に関しましては、行政の分野別に申し上げますと、児童福祉の分野に入ってきてまして、どうしても学校付きなものですから、教育と一体に見られがちなのですが、基になるのは児童福祉法で、児童福祉の分野になってきます。従いまして、本市でも学童につきましては、保育課が担当しております、こちらは教育の基本計画ということですので、学童のことに関して載せるというのは、もちろん学童の連携といった部分については必要なのかなと思いますが、学童の中身について具体的にこちらの計画の中で述べるという形ではないのかなと思います。</p>
富田委員	<p>そうですか。ゆうゆうプラザと学童が一体となっていくという動きがあるというのはちょっとお聞きしているのですけれども、今のところそういったことであるのであれば承知しました。</p>
議長（西崎委員長）	<p>あとでまた少し出てきますので、そのところでお願います。</p> <p>ほかにもございますか。はい、佐々木委員。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
佐々木委員	<p>第1期の24ページの「保護者への支援体制の充実」のところで、「預かり保育を検討します」というところが、今回の5ページでは「実施します」になっているのですけれども、これは「実施」ということで大丈夫ですか。</p>
学務課長	<p>はい。公立幼稚園の預かり保育につきましては、中央幼稚園と栗橋幼稚園の現在2園ございまして、栗橋幼稚園につきましては、従来から実施しておりました。中央幼稚園につきましては、この4月から預かり保育を開始する運びとなりましたので、ご報告申し上げます。</p>
佐々木委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>そういう意味で、前回と今回のものでいくらか違いがあるというのは、それなりの行政の今までの反省に立って計画を立てているというふうに見ていただくとよろしいかと思えます。 ほかにございますか。 なければ、その次の基本目標に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、9ページの基本目標2「『総合的な人間力』を育成する学校教育の充実」ということで、施策が6つあります。これらの内容についてご意見をいただきたいと思えます。 はい、藤目委員。</p>
藤目委員	<p>全体的に良く書かれていると思うのですが、書き方で少しお伺いしたいところがございます。数値目標がそれぞれ出ていますが、この中に久喜市の総合振興計画と共通の指標というようなことが載っています。例えば、13ページで、平成27年度現状値が92.2で、5年後の平成34年度が90ということで、微減になっているのですよね。こういうのは、久喜市教育振興基本計画は基本中の基本でございますので、微減になるというのが目標値として値するのかというのが疑問に思えます。 実は、これはここだけではなくて、委員長、すみません、ちょっとページが飛んでしまって申し訳ないのですが、39ページの上から2つ目の数値目標で、生涯学習研修大会では217が200ということで微減になっていますね。こういう数値の出し方というのは、非常に誤解を招きかねないですね。これはあくまで書き方なので、内容について申し上げているわけではないのですが、これについて何か事務局さんのお考えがあるのかお聞きしたいと思います。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>議長（西崎委員長）</p> <p>事務局(教育総務課 総務係長)</p>	<p>はい、よろしいでしょうか。 13 ページの数値目標についてですが。</p> <p>数値の根拠については私のほうで把握できていないのですが、おっしゃるとおりで、目標値のほうが高いというのは変な話で、今現在、この教育振興基本計画の策定作業と同時並行で、総合振興計画が策定されているわけですが、そちらも少し流動的な部分がございます。</p> <p>今回は、そちらの平成 27 年度を現状値としてあげさせていただいておりますが、第 1 章の総論でも少しお話をさせていただきましたが、年度を越えまして平成 28 年度の実績値が、集計等を終わって公表できるような段階になりましたら、こちらの平成 27 年度の現状値を入れ替えていく予定でございます。</p> <p>今回につきましては、そういった事情がございまして、平成 27 年度の数値をとりあえず入れてくださいという中での、齟齬みたいな形で表現されている部分もあろうかと思いますが、いずれに致しましても、考え方としては委員さんのおっしゃるとおりでございますので、よく注意して、平成 28 年度の数値に入れ替えるとき、あるいは総合振興計画の策定状況を踏まえて見ていきたいと思っております。</p>
<p>議長（西崎委員長）</p>	<p>はい。現在、久喜市の総合振興計画を同時進行で進められているということで、平成 27 年度の現状値というものがもう少し整理されて出てくるであろうということ、それから、総合振興計画との整合性も含めて、変更する部分もあるということで、ご了解いただければと思います。</p>
<p>藤目委員</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>議長（西崎委員長）</p>	<p>ほかにございますか。 はい、平澤委員。</p>
<p>平澤委員</p>	<p>はい。目標 2 の中の施策 1 の内容についてなのですが、今、学習指導要領の改訂期で、平成 30 年度から移行措置が小学校では始まると思いますが、特にその中で小学校中学年でも外国語教育というのが取り入れられてくるということになるかと思いますが、取組の中の 4 番で「英語・環境・キャリア教育等、多彩な指導の推進」ということでまとめられているわけですが、その辺を小学校についてはどのようにお考えになっているのかお伺いし</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>たいと思います。</p> <p>はい。新学習指導要領に基づきまして、学校教育を進めていくわけですけれども、やはりまず1つは、英語教育につきましても、現在、小学校で外国語活動ということで、高学年で進められているわけですけれども、そちらにつきましても、英語の教科ということで進めていくということで今準備をしているところでございます。</p> <p>キャリア教育等につきましても、そちらの新学習指導要領の趣旨を踏まえまして、同様に小学校で進めていくということで準備を進めているところでございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>その内容はこの中に含まれておりますか。英語教育、外国語教育について、これは具体的施策の中に入れるということですか。</p>
参事兼指導課長	<p>はい、そういうことです。10ページの4番のところでございますけれども、実際に現段階につきましても、英語教育を充実するというので、ALT、外国語指導助手の小学校への配置ということで充実に向けて進めているところでございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、4番のところ、教員の指導力の向上というのは、英語教育の指導力の向上もあるし、環境教育、キャリア教育、多彩な指導、それらを含めての指導力の向上と読んでいただければということですね。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>はい、佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>はい。12ページの4番の「読書環境の充実と読書活動の推進」ということで、以前はありました学校図書支援員というものが、今回は取られているのですが、その存在はもう無いということでしょうか。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>はい。私も、学校図書支援員につきましても導入の経緯は存じ上げないのですけれども、前回の計画のときに国の補助事業等を活用するというので、支援員を配置していたということは伺っております。それで、こちらの学校図書の充実ということで、現在、学校応援団並びに、各学校がこれから学校運営協議会を設置して、コミュニティ・スクールということで移行することもござ</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>いまして、各学校でこちらの学校図書の充実、特に学校図書のボランティアの協力をいただくとか、いろいろなことで充実していくということで、今後進められるものとして理解しております。</p>
議長（西崎委員長）	<p>よろしいでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>ほかにございますか。 はい、小山委員。</p>
小山委員	<p>少し細かいことなのですが、数値目標がちょっと違うところが 3箇所ありまして、まず 15 ページのところ、平成 27 年度の現状値で小学校の 86.5 が 86.6 に、中学校の 86.4 が 84.0 になると思います。 それから、45 ページで、市民大学入学者数が 12 となっておりますが、20 になるかと思えます。それから、47 ページの、講座数 340 が 364、サポーター数が 2,171 になっていますが、2,184 になると思えますが、どちらのほう正しいのでしょうか。 この 3 点の数値が違っていましたので、指摘したいと思うのですけれども。</p>
議長（西崎委員長）	<p>よろしいでしょうか。数値がどうなのかということですが。</p>
小山委員	<p>今、私が言った数値というのは、総論の素案に書いてある数値で、ここに記載のある数値と違っていましたので、確認をさせていただきました。</p>
事務局(教育総務課総務係長)	<p>ご指摘ありがとうございます。この場では、どちらが正しいかというのは判別付かないのですけれども、これはまずい状況ですので、後ほど精査をして正しい数値にさせていただきたいと思えます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>前回の総論の中の表と、こちらに載っている表の数値が少し違うということで、指摘いただいたということですので、確認をしていただきたいと思います。</p>
内田委員	<p>それに関連して、お聞きしてもよろしいですか。前にいただいたのは、平成 27 年度の「実績値」となっていて、今回は「現状値」ということなのですが、この違いはどういうものなのです</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>か。</p> <p>総論のときは、検証でございますので、第1期計画を策定した段階での現状値と目標値がございました。やはり検証する上では、その時点での状況を比較対照しなくてはいけないので、第1章の総論では、現状値と目標値の間に、「実績値」として平成27年度の数値をあげさせていただきました。</p> <p>第2章につきましては、今後の計画でございますので、何を基点にしますかというときに、第1章の「実績値」の部分が「現状値」として表現されているものでございます。第1章の「実績値」と第2章の「現状値」には同じ数値が入ってきます。</p> <p>表の作り方によって、表現がそのような形になってしまったという状況でございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>ということは、この総論のほうは「実績値」で、こちらは「現状値」ということで、それを基本にしているということ、で、「現状値」を使うということですね。</p> <p>これについてはよろしいですか。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>はい、小山委員。</p>
小山委員	<p>もう1点すみません。文章を見ますと、「やります」とか「推進します」とか、そのような言葉が大体でてきているのですが、全般的に言えることですが、そのチェックはどのようにするのですか。</p> <p>例えば、学校でチェックするのですか、具体的には学校のほうで施策に基づいて実施すると思うのですが、ここに載っている全てのもののチェックというのはどういう場でチェックするのでしょうか。</p>
議長（西崎委員長）	<p>実際に事業を実施した後のチェック機能はどうなっているかということです。</p>
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>その点につきましては、このあとの第3章で「進行管理」ということで載せてございます。</p> <p>今もそうなのですが、地方教育行政の運営に関する法律に基づきまして、事務事業について毎年度、何を実施したか点検・評価して、それを外部委員さんに見ていただき、評価をいただいて、その評価結果を公表する、議会に提出するということが法律で決まっております。これは、毎年度実施しております。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>本市のやり方でございますが、毎年度策定している実施計画書、この基本計画に基づいて具体的に何を実施するのかという基本目標1から7までの200近くの取組がありますけれども、それらについて全て自己点検をして、評価委員さんに見ていただいて評価をいただいております。</p>
議長（西崎委員長）	<p>よろしいでしょうか。 基本計画の最後に、「計画の推進に向けて」というのが出てくると思いますが、その中に、教育に関する事務の管理及び執行状況については点検・評価を行うということがありますが、それに基づいて第三者の評価をいただいているということですか。 ほかにありますか。 はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>はい。基本目標2の施策2の中で、主な取組の2つ目、12ページなのですが、「道徳教育の充実」というところです。現在、道徳の教科書の検定も終わって、今後、授業で使用されてくるかと思いますが、たぶんこの時期にはそれがなかったもので、この2つを活用したということになるかと思うのですが、道徳の教科書の位置付けをどうするのか。 もし、それが教科用図書を使うことが前提なので、これらも追加で活用しますよということであれば、「郷土資料も」としたほうが誤解はないのかなと思いました。</p>
議長（西崎委員長）	<p>道徳の教科書は今後出来るわけですから、それは使うものとしてここには載せないで、それと同時に「彩の国の道徳」や郷土資料を活用した道徳教育をすると解釈するかということですが、事務局のほうはいかがですか。</p>
参事兼指導課長	<p>はい。ただ今の道徳の教科書につきましては、検定を受けまして、これから教科書を使用するようになるわけですが、先ほど委員さんをご指摘いただきましたように、こちらの資料も活用するというので、進めていきます。 教科書については、まだ現段階ではどうなのかなということに触れていないのですが、ただこういう資料を活用して進めるということは当然必要かと理解しております。</p>
議長（西崎委員長）	<p>そうすると、この文言を「郷土資料も」にすれば良いですね。そうすれば、当然、教科書も入っているということになりますね。</p>



審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>ほかにございますか。                      よろしければ、次の目標に進んでよろしいですか。                      基本目標3「信頼される学校づくりの推進」ということで、5項目ございます。                      ここについて、何かご意見はございますか。                      はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>はい。2点ほどございます。1つは、25ページの施策2のところなのですが、施策の方向性の中の3つ目、「コミュニティ・スクール」というのは何を指したもののなか。一般的に地域とともにある学校を指す意味なのか、それともほかに何か意味があるのか、というところが少し誤解を招くのかなと思ひました。                      もう1つは、29ページの施策4のところ、現状と課題以降に何箇所か出てくるのですが、「学校ICT」とは何を指しているのかが具体的に見えてこないところがあるかと思ひるので、その点についてお願ひします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。言葉の意味についてですが、事務局からお願ひします。</p>
参事兼指導課長	<p>25ページの施策の方向性のところの、3番目にある「コミュニティ・スクール」ということございますけれども、各学校にそれぞれ学校運営協議会を設置いたしまして、それぞれ学校、保護者、地域が一体となって、地域とともにある学校を作っていくわけですけれども、そちらの学校運営協議会を設置して、三者で一体となって取り組む地域とともにある学校づくりを進めていく、進められている学校を「コミュニティ・スクール」ということご呼ぶわけなのですが、「コミュニティ・スクール」という言葉がここで出てきて、この言葉だけだと内容がよくわからないというご指摘かと思ひますけれども、こちらの表記につきましては、一般的なものとしてこういう表記になっています。</p>
事務局(教育総務課総務係長)	<p>用語の意味ございます、第1期の計画でもそうなのですが、後ろの資料編に用語解説ということで、第1期計画では載せています。                      第2期計画につきましても、用語解説というのは必要かなと考えています。基本的には、第1期計画の用語解説を継承して、新しく出てきた言葉を追加していくような形になると思ひますが、その際には、今ご質問いただきました「コミュニティ・スクール」ですとか、「学校ICT」とは何かということで、用語解説が必要になるのかなと事務局では考えております。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>用語解説については、そういうように一般的に使われているものは、資料として用語解説を入れていただくということでお願いします。</p> <p>もう1つの説明をお願いします。</p>
参事兼指導課長	<p>2つ目のご指摘で、29ページの学校ICT、教育情報ネットワークの活用ですが、本市では各学校にタブレット端末を設置いたしました。また、各学校のパソコン教室ですが、こちらもタブレット化を進めております。</p> <p>このようなものを活用しまして、これからはやはり子どもたちが自ら課題を見つけ、自分たちでその課題を解決できるような学習を進めていくと、その際に、この情報機器を活用しながら進めていくということで取り組んでおります。「学校ICT」というのは、タブレット端末の情報機器を活用するということでご理解いただければと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>この文言についても、後で資料編の中に解説を入れていただくと、一般的に「学校ICT」というのはこういう言葉ですよというのを入れていただくと、わかりやすいかなと思います。</p> <p>ほかにありますか。</p> <p>はい、富田委員。</p>
富田委員	<p>第1期計画の29ページに、「電子黒板、プロジェクター、パソコン等のICT機器を活用し」とありますので、今回の計画にも載せていただければいいのかなと思います。</p> <p>あと、もちろん後ろのほうにも、その言葉の解説で、「ICTとは」と書いてあるのですが、よりわかりやすいのは29ページの部分で、またそれに追加してタブレット端末などが増えていると思うのですよね。</p>
議長（西崎委員長）	<p>ほかにありますか。</p> <p>はい、佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>今の説明では、文言についてですけれども、伺おうかと思っていたのですが、第1期計画では米印が付いて、後ろに用語解説があるというのが良くわかりますので、当然、今回の第2期計画にも付くだろうと理解しているのですけれども、先ほどの「コミュニティ・スクール」ということはやはり今取り組みがなされていることでありまして、「学校運営協議会」というものも今回初め</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
佐々木委員	<p>て出てきている言葉なので、たぶん一般的にはわからないことだ と思うので、これについても説明を入れてください。</p>
議長（西崎委員長）	<p>後ろの資料の中に説明が行われているものについては、文章中 に米印を付けて、後ろを見ればわかるような形をしていただけれ ばと思います。 ほかにございますか。 はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>内容の質問で申し訳ないのですが、30 ページのところ、「学 校図書館図書標準における充足率を達成する」ということは、今 は達成されていない学校もあるという認識でよろしいでしょ うか。</p>
議長（西崎委員長）	<p>達成しているところがあるのか、ないのかということですが。</p>
学務課長	<p>学校図書の充足率につきましては、概ねの学校で充足はされて いるところでございます。ただ、やはり蔵書につきましては古く なってまいりまして、汚損・破損等で使用に耐えられない形にな りますと、一度に大量の廃棄をすることもございますので、そう いった状況になったときには充足率が下がるという現象も起き ます。そういったところにつきましては、充足率を満たせるよう な形で、補充をしていくといった状況でございまして、極力全 ての学校が充足率を満たせるような予算措置や補充ということを 現在も実施しているところでございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>図書の充足率というのは達成されているけれども、入れ替えを すると満たせないところも出てくるというような意味で述べら れているということですね。</p>
学務課長	<p>ただ今申し上げましたとおり、ほとんど充足率は満たしてい ると考えておりますので、こちらの文章の表現につきましては、充 足率を達成していないような感じにも取れますので、文章につ いては少し見直しをさせていただきたいと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>ほかにございますか。 なければ、1時間過ぎましたので、ここで休憩を取りたいと思 います。 暫時休憩いたします。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>[ 休 憩 ]</p> <p>[ 再 開 ]</p> <p>それでは、再開いたします。</p> <p>基本目標4の「人権を尊重した教育の推進」について、施策としては3項目ございます。</p> <p>これについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>施策の1番目については、PTAや児童生徒、教職員の人権意識の高揚というのが、研修等を含めて述べられております。それから、施策の2番目は、家庭・地域における人権教育を推進していこうというものです。3番目が、企業・事業者に対する人権教育を推進していこうというものとなっており、前回と項目は変わっておりません。内容についても、大体同じ内容を推進して、より深めていこうという内容になっています。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>[ なしと言う人あり ]</p>
議長（西崎委員長）	<p>人権を尊重した教育というのは、いつのときでも継続して深めていく内容であるわけですから、引き続きこの内容を達成するように、推進していただければと思います。</p> <p>続いて、基本目標5「豊かな生き方を築く生涯学習の推進」について、ここでは6項目ございます。</p> <p>何かご意見はございますか。</p> <p>はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>はい。図書館サービスの点なのですが、久喜市の図書館と学校の各図書室というのは、蔵書等の連携は取られているのでしょうか。</p>
中央図書館長	<p>学校との関係は、各学校に司書担当教諭の方がおりまして、そういった方と2年に1回、連絡会を行っております。それから、逐次、いろいろな通知を出して、校長会を通して司書の先生にお願いしております。そういったことで、一方通行にはなりますが、連携を取らせていただいております。</p> <p>ただ、司書教諭ということで、担任の先生が司書も担当しているという形なので、なかなか時間を押さえていただくのが難しい面もあります。</p>

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
平澤委員	<p>すみません、少し言葉が足りませんでした。そういった先生との連携というよりも、図書自体のことで、例えば、学校の生徒が市立図書館のこの本を読みたいよといったときに借りられるのか、学校に配達してくれるのかということです。</p>
中央図書館長	<p>はい。配達まではしておりませんが、44ページに学校への団体貸出冊数ということで掲載しておりますが、これにより、例えば、平和とか戦争とか、いろいろな関連の本を集めてくださいということがあれば、クラスの人数分を全て同じ本というわけにはいきませんが、関連した図書をまとめてお貸しするという事はしています。</p> <p>ただ、学校へお届けすることはできないですので、こちらで集めておいて放課後に学校の先生に取りに来ていただき、お貸しするという方法を取っています。</p>
議長（西崎委員長）	<p>そういう便宜を取っているということですね。</p> <p>ほかにありますか。</p> <p>はい、佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>第1期計画の59ページの「生涯学習環境の整備と充実」というところで、今回の資料は40ページになりますが、前回のものとすごく変わっているのですけれども、変わってない部分では、例えば、「生涯学習施設の利用促進を図ります」というところは全く同じなので、何となく気になるのですけれども、何年も掛かっても、同じことで「促進を図ります」というのでは少しおかしいのかなと思いました。</p> <p>それと、現状と課題が変わるのは当然なので、その部分はよく理解できました。</p> <p>「パソコン、携帯電話等から予約できる公共施設予約システムの利用促進」というのは、かなりなぞらえているような気がするのですよね。4年経っても、同じ文言を載せては努力されているのに、おかしいのではないのかなと。</p>
生涯学習課主幹	<p>前回の計画と同じなのですけれども、利用促進の手法についても少し他のものがないか、文言の見直しと併せまして、検討させていただきます。</p> <p>あと、現状と課題ですが、上2つについては、表現的に文末が「努めます」、「図ります」ということで、現状と課題というよりも方向性のような形になっていますので、こちらも検討させてい</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>ただければと思います。</p> <p>では、検討をよろしくお願いします。 他にありますでしょうか。 はい、藤目委員。</p>
藤目委員	<p>41 ページの「公民館活動の充実」についてお伺いしたいのですが、主な取組といたしまして、上から2つ目の市民企画事業数ですが、目標値が現状値の倍以上ということになっておりますが、これは先の計画で市民企画事業が挙がっていて、何かバックグラウンドがあつての数値なのでしょうか、それとも希望的観測の数値なのでしょうか。</p>
中央公民館長	<p>平成 34 年度の目標値が8ということでございますけれども、これにつきましては、前回のときに目標値を定めたものでございます。おそらく8館の公民館がございますので、それぞれ1館1市民企画事業ができれば8事業できるだろうということで目標値を設定したと思っております。</p> <p>例えば、今年度ですと、市民企画事業が5事業ございまして、徐々には増えているのですが、あくまで8事業というのは目標値でありまして、市民の方々から募集されてきて初めて事業ができるものですから、公民館としては如何にそういう事業に応募いただくかという努力をする必要があると思っております。目標値に近づけるという意味を含んでいるということでご理解いただければと思います。</p>
藤目委員	<p>社会教育全般という意味から申しますと、歴史的に公民館活動はなくてはならないものとして認識しているのですが、そういう意味では、久喜市の公民館活動はよく充実しているなど日頃から思つて、これからもさらに充実していけばと思つておりますが、今の数値で申しますと、数値倒れになっては困るなど。せっかく頑張っていらっしゃるのに、知らない人から誤解を招く部分もあると思つたので、意見を述べさせていただきました。</p>
議長（西崎委員長）	<p>ほかにございますか。</p> <p>私のほうから1つお聞きしたいのですが、38 ページの現状と課題のところの、一番下のところで、東京理科大学との連携で、子ども大学くきは、現実的に次回もずっと続けて実施していけるのでしょうか。</p>

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
生涯学習課主幹	<p>はい。現状では、東京理科大学と連携して実施できるようになっております。本年も、野田キャンパスと連携をさせていただき、学長講話も入れさせていただきまして、実施しているところでございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>こういう繋がりは大にさせていただきたいところですね。久喜市には大学がなくなりましたので、大学との連携というのは、繋がりを持たなくてはなりませんね。</p> <p>ほかにもございますか。</p> <p>富田委員さんから話がありました、放課後児童クラブと放課後子ども教室との話が47ページに出ておりますので、こういう連携を図りながら推進していくという項目がありますので、参考にしてください。</p> <p>それでは、次に進んでよろしいでしょうか。</p> <p>基本目標6「歴史・文化の継承と活用」について、このところは、総論のところと今回とでは施策の順番を入れ替えている部分があります。全部で6項目ございます。</p> <p>ご意見はございますでしょうか。</p> <p>はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>施策3の施策の方向性というところで、「報告書や冊子等の紙媒体で刊行します」ということで、紙媒体ということもあるのですが、その次の52ページの主な取組の3番では「ホームページ等で積極的に発信していきます」とあります。そこで、ここは紙媒体だけではなくて、施策の方向性の中でも、インターネットあるいはスマートフォン等でも利用できるというふうにするのはいかがかと思いました。</p>
文化財保護課長	<p>はい。今お話がありました関係ですが、今回、施策3は元々施策5にあったものを文化財保護課としては一番前に持ってきた形で組み替えた部分でございます。</p> <p>ここでの大きな目的は、指定文化財になる前の様々な地域にある文化財をいろいろな角度から調査・研究をしていくというスタンスの中で、伝えるべき情報がある中であつたとすればぜひ市民の方に報告する、還元するというスタンスに立ちたいということでございます。この場合に、情報が不確定になりますと、混乱してくるということもございまして、紙媒体をまずは前提として考えるということで、数値目標も調査報告書等の刊行冊数という形で設定させていただきたいということです。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
文化財保護課長	<p>こういった調査報告書を書く人が職員である場合もありますし、専門家の方にご依頼する場合もあるわけですが、専門家の方とか埼玉県の方とかに相談させてもらっても、調査報告書はまずは紙媒体ということでお話を伺っておりますので、現時点ではもちろん紙媒体ということで調査報告書を出した上で、またさらにデジタル情報の発信という形での展開を考えていきたいと思っております。</p>
議長（西崎委員長）	<p>よろしいでしょうか。 ほかにありますか。 はい、藤目委員。</p>
藤目委員	<p>久喜の場合は、指定文化財が100件近く、また埋蔵文化財も120か所以上ということで、地域の中では多くあるわけですね。 その中で全体的に言えることなのですが、後継者の育成という項目がございます。私の個人的な意見で恐縮なのですが、獅子舞や神楽といったものは一般的な方々の目に入る回数というのは非常に少ないのではないかと認識があります。 例えば、神楽は実際に行っている場所に行かないと見られないとか、基本的に見て興味を持って、伝承の活動に入りたいと思われるようなきっかけ作りということを考えた場合に、当然、これからの単年度計画の中にも入ってくると思うのですが、そういう考え方というのは、この文章の中になかなか見えてこないですので、何か工夫を入れられる箇所があればという気持ちがあるのですが、紙媒体、インターネットというお話もありますけれども、基本的に先ほど申し上げました伝承、後継者の育成というのは、どの地域でも非常に大きな課題となっていることは事実なわけで、実際問題、こういうものを知らないお子さんもいるのも事実です。 そういう中で、どのように連携を取っていくのかということが、委員長にもご判断を仰がなければならないのですが、この基本計画の中に入れていく項目なのか、それとも単年度の実施計画の中に入れていくものなのかよくわかりませんが、それは事務局さんのほうで考えることだと思いますが、そういう方向性はお持ちなのかということをお伺いしたいと思います。</p>
文化財保護課長	<p>民族文化財の後継者育成あるいは伝承に関するご質問かと存じます。神楽あるいは獅子舞、提燈祭りなどの山車行事に代表される民族芸能は、昨年度策定いたしました総合戦略の中でも取り上げさせていただきまして、非常に文化財保護課としても、力を</p>



審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
文化財保護課長	<p>入れて考えているところでございます。</p> <p>今年度、久喜市の獅子舞ということで、リーフレットを作成して、これから活用して市民の方に周知していきたいということもありますし、山車行事に関しましては、3年間で調査をしている時期でありまして、今年度の調査の概要が出来上がってきたところです。あと2年掛けて平成30年度までに報告書を出していきたいと考えております。</p> <p>そのような中で、後継者育成や伝承に関して、どのように考えていくのかということですが、神楽という国指定の文化財が、久喜市にとっては非常に意味を持って、催馬楽神楽があるわけですが、そちらのほうに関しましては催馬楽神楽保存会における伝承教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、それから市が主催している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。</p> <p>それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。</p> <p>もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうは結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。</p> <p>そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですが、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですが、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについては、もう少しお時間をいただけたらと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>それぞれ後継者育成、伝承活動を継続的に実施していくことにつきましては、現状も推進しているということでございます。</p> <p>ほかにございますか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>もしなければ、次にまいりたいと思います。</p> <p>基本目標7「生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実」については、これも前回と同じ4項目あるわけですが、ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>はい、富田委員。</p>
富田委員	<p>やはり前と大きく変わったのは、体育館は元々指定管理者だったり、テニスコートだったりとか、そういった部分が指定管理者制度に変わって行って、それぞれ充実したものとなっており、体育館で英会話教室が行われるとか、運動のみならず、そういったことにも活用され、良くなってきているとは思いますが、もちろん、やはり告知が広報紙の告知だけでなく、もう少し皆さんにお知らせできるような形で、広報紙を見逃すと少しわからなかったりして、これは行政ではないと思うのですが、指定管理者としてチェック機能があるのであれば、告知の方法を充実してほしいなということもお願いしたいと思います。</p> <p>少し戻って、人材バンクということに関しても、知らないという方が多いと思うのですよね。こういったことなら、公民館なり、施設で講師としてできますよということを持っていらっしゃる方がたくさんいると思うのですが、全体的に告知が少ないなと思ったので、そういったところも指定管理者制度を利用するのであれば、告知をもっと充実して、ホームページなりを充実して、さらに利用していただけるようにしていただきたいなと思います。</p>
生涯学習課主幹	<p>はい。指定管理の事業につきましては、主に広報紙でPR・周知するのですが、そのほかに施設で掲示したり、指定管理者独自のホームページでPRをしたりしているような状況でございますので、その辺を多くの市民の方々に見ていただくような方法等を考えていければなということで、指定管理者にも伝えていきたいと思っております。</p> <p>あと、少しですが新聞折込で指定管理の事業を載せているケースもございますので、そういったものも活用していければと思っています。</p>
議長（西崎委員長）	<p>よろしいでしょうか。広報紙やホームページ等で提供していくということです。</p> <p>ほかにもございますか。</p> <p>はい、内田委員。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
内田委員	<p>社会体育施設の充実というところなのですけれども、平成 27 年度の現状値ですが、第 1 期の計画書を見ますと、平成 29 年度の目標値が 168,000 人を掲げていたかと思うのですが、それに対して約 28 万人ということで、大分大幅な増加が出ていると思うのですが、これについてはどのようなところがこの結果をもたらした要因だと捉えていらっしゃいますか。</p>
生涯学習課主幹	<p>はい。主な増加の理由なのですが、先ほど申しあげました指定管理者のほうでかなり事業等を実施しまして、改善したことによる影響が大きいと思っております。</p>
内田委員	<p>わかりました。どういうふうに表記するかというのも難しいと思うのですが、その現状と課題のところあまり大きく変わっていないと思ったので、そういうことなら、そこに織り込んでいただくことでさらに良い結果に繋がっていくと思いますので、検討いただければと思います。</p>
生涯学習課主幹	<p>表現について検討させていただきます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>ほかにございますか。 はい、小山委員。</p>
小山委員	<p>はい。「総合型地域スポーツクラブ」というのは、どういうクラブなのでしょう。</p>
議長（西崎委員長）	<p>「総合型地域スポーツクラブ」という文言についてです。</p>
生涯学習課主幹	<p>はい。幅広い年代で、小さい子から高齢者までで、種目も非常に多種で、その辺も含めた形で、スポーツに触れるような機会を設けたクラブチームになります。実際に、地域住民が主体として運営する地域密着型の組織という形でございます。 先ほどと同じように、前回にもあります用語解説を入れていきたいと思っております。</p>
議長（西崎委員長）	<p>ほかにございますか。 もしないようでしたら、基本目標 1 から 7 までの施策の展開（案）については全て確認させていただきました。 何かございますか。 はい、板東委員。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
板東委員	<p>基本目標2のところについて、順調に審議が進んできた中で水を差すような形で申し訳ないのですが、基本目標2について次回再度審議をする時間を設けていただきたいと思います。と申しますのは、平成30年度から学習指導要領が改訂になりまして、ちょうど私たちが今検討しております第2期振興計画の内容の見直しの時期になろうかと思っております。今ここに素案として出されております内容に関しまして、学習指導要領の改訂の文言と内容を見ましても、あまり含まれていないような感じを受けます。</p> <p>確かに、検証と見直しということで、それも大切ではあると思っておりますが、ちょうどこの第2期を審議している内容は重要な見直しの時期になっていると思っておりますので、再度、基本目標2に関しまして素案の見直しをいただきまして、次回審議する時間を設けていただけたらありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
議長（西崎委員長）	<p>新学習指導要領に関わる基本目標2の内容でよろしいでしょうか。</p>
板東委員	<p>基本目標1に関することも多くなったと思いますが、目標1、2、3と見直す時間をいただけたらと思います。</p>
議長（西崎委員長）	<p>新しい学習指導要領の文言に合わせて、この施策の方向性、取組など、文言の整理を見ていただければということですがそれも。</p> <p>はい、鎌田委員。</p>
鎌田委員	<p>はい。小学校の校長の代表として出ているわけですが、ぜひ板東委員さんのご意見のように、もう一度検討の時間を取っていただけるとよろしいと思っております。基本目標3の「信頼される学校づくりの推進」につきましても、もう一度ご審議いただければと考えます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい、平澤委員。</p>
平澤委員	<p>はい。今の板東委員、鎌田委員のご意見と、私も同感です。特に基本目標の1、2、3につきましても、今度の新しい学習指導要領と大変大きく関わる部分かと思っております。やはり新しい学習指導要領に合わせたものを出していかないと、久喜市の教育ということ考えると、どうなのだろうという心配もございまして。以上です。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
議長（西崎委員長）	<p>はい。幼児教育から特色ある学校づくり、基本目標1、2、3の内容については、新しい学習指導要領が発表されておりますので、その項目・内容等を勘案しながら、この内容をもう一度精査していただければということですが。</p> <p>はい、佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>今のご意見は私も賛成で、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>ここで申し上げていいのかわからないのですが、アンケートを拝見してすごく思いましたのは、幼・小・中の職員の年齢が若いところと50代が多くて、真ん中がすごく少ないということにびっくりしまして、全国的なのかわかりませんが、久喜の問題としても教育のところでは取り組むべき点なのかなというところと、もう1点は、障がいのある児童生徒への支援体制の充実というところの不満率というのが思ったより多いような気がしまして、その辺もアンケートの結果に鑑みて、織り込んでいくべきなのかなと、もちろん障がいのことは触れていましたけれども、前回も出ましたが、ふるさとと感ずるかというところで、とても低かったので、その辺を教育として重点的に取り組んでも良いのかなと思いました。</p> <p>アンケートの中で、特に幼稚園もそうでしたし、障がいのある児童生徒の支援体制の充実というところが必要だと感じている人が案外あるなど。</p>
議長（西崎委員長）	<p>その関わりのあるものについては、特別支援教育体制の整備・充実ということですか。</p>
佐々木委員	<p>栗橋東中はとてもすばらしいなと思って、この間拝見したのですけれども。</p>
教育部長	<p>すみません。具体的に何ページになりますか。</p>
佐々木委員	<p>ごめんなさい。この中の云々ではなくて、アンケート結果の例えば45ページにありますね。前回の45ページで、今回のものにも載っていると思うのですけれども。</p> <p>幼稚園の教職員のアンケートでは、前回の70ページになりますけれども、63.6%と高い割合があると思うのですけれども、小・中学校は45ページで、それも結構高いなど。</p>
議長（西崎委員長）	<p>アンケートを見ますと、70ページは幼稚園の教職員の調査では63.6%、それから幼稚園の保護者では13.3%。この結果を少し施</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>策の中に入れ込む必要はないかということですね。</p> <p>ただ今の委員さんのご指摘でございますけれども、この支援体制につきましては、19ページになりますけれども、相談・指導体制の充実ということで、それぞれ教育相談員、スクールカウンセラー、新たに心理専門員を配置しまして、そちらで対応するというところで進めているところでございます。</p>
議長（西崎委員長）	<p>今の説明でどうですか。</p>
佐々木委員	<p>そうですね、教育振興基本計画として、アンケートの中でこのように数値の高いものは少し丁寧に扱ったほうがいいのかなという気がいたしました。</p>
議長（西崎委員長）	<p>幼児教育に関わることでなくて、全体に関わることでか。</p> <p>もし、8ページの特別支援教育の充実ということで、特別な支援を要する幼児に対して理解を深めより一層の指導にあたりますということで、項目にはあります。</p> <p>そうではなくて、障がい者というのを対象にするということですか。</p>
佐々木委員	<p>そういうものもあっていいのではないかと。どうなのでしょう。</p>
学務課長	<p>幼児教育の部分では、委員長がおっしゃったように、8ページの特別支援教育の充実ということで、障がい者というような言葉は使っていないのですが、いわゆる特別な支援を要するところと記載して考えているところでございます。</p> <p>当然、いろいろな部分での障がいがございますので、そういった方の受け入れは現時点でも行っておりまして、それに対応する職員の配置も行っております。</p>
議長（西崎委員長）	<p>よろしいでしょうか。そういう意味も含めて、特別支援教育ということですか。</p> <p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>はい、指導課長。</p>
参事兼指導課長	<p>はい。文言の訂正等がございますので、委員長、よろしいでしょうか。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	<p>大変申し訳ございません。入力ミスがございまして、先ほどご指摘いただきました基本目標2につきましては、もう一度ご提案させていただきましてご審議いただけるということですので、そちらに関わる部分でもあるのですけれども、基本目標2の10ページになります。これは入力ミスだったのですけれども、主な取組の3番、「各種学力調査の結果分析と学習指導の充実」でございすけれども、これは2番の文言と同じものが入っております、入力ミスですので、こちらにつきましては、第1期計画の29ページにございすけれども、「学ぶ意欲と確かな学力をばぐむ小学校と中学校の連携の推進」ということとございすので、改めて訂正させていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>よろしいですか。</p> <p>もしよろしければ、施策の展開の内容については、ご意見をいただくことを終わりにいたしまして、この後、先ほど委員の皆さんから出てきた内容等を事務局のほうでもう一度見直していただいて、新たにこの施策について修正等、改めて見直していただければと思います。</p> <p>特に、基本目標1、2、3につきましては、新しい学習指導要領との関わりと合わせて、全体の施策の内容を検討していただければと思います。</p> <p>また、そのほかにも細かな指摘がございました。それを改めて申し上げますけれども、それぞれの担当のほうで見直していただければと思います。</p> <p>再度、この委員会で審議するということをとりたいと思いません。</p> <p>もしなければ、この議題につきましては終了とさせていただきます。</p> <p>続いて、その他でございすが、委員の皆さんから何かございすか。</p> <p>なければ、事務局のほうからお願いいたします。</p>
事務局(教育総務課総務係長)	<p>はい。それでは、私のほうからお話させていただきます。</p> <p>ただ今、お話にも出てまいりました策定委員会でございますが、第1回の策定委員会でスケジュール予定表をお配りさせていただきました。その中では、第4回の策定委員会は4月下旬頃と予定させていただいておりますけれども、進捗状況や、総合振興計画の策定状況等を踏まえまして、全体のスケジュールの見直しを始めたところでございす。</p>

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課 総務係長)	<p>議会の関係ですとか、教育委員会定例会の予定ですとか、いろいろな要因との調整が必要なものでございまして、すぐに答えは出ないのですけれども、現時点におきましては、4月下旬と予定していたものを、5月の連休明け頃に少しずれ込ませていただく形になろうかなという感触をもってございます。</p> <p>いずれにいたしましても、委員長とご相談させていただきながら、早めに日程を調整し、委員の皆さんにはご連絡をさせていただきたいと思っております。次回の第4回の策定委員会は、5月の連休明け、5月中旬頃になろうかなと予定してございます。はっきりした時期を申し上げられず申し訳ないのですけれども、よろしくお願いいたしたいと思っております。</p> <p>また、次の会議の内容でございまして、今お話いただきましたとおり、本日いただきましたご意見等を踏まえ、再度見直しをして、当然、前回お諮りした第1章の総論の内容についても、今回の施策の展開に関連して直さなければならない部分も出ております。ですので、総論、施策の展開ともに、ご意見等を踏まえまして見直しをし、再度ご審議いただきたいと思いますと考えてございます。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
議長（西崎委員長）	<p>はい。次回につきましては、連休明けを予定しております。それから、内容については、いただいたご意見を踏まえながら、新たに整理して、再度ご審議いただくということです。</p> <p>以上で、本日の議題は全て終了ということでございます。</p> <p>議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
教育副部長兼教育 総務課長	<p>西崎委員長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、安田副委員長よりご挨拶をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>[ 安田副委員長 あいさつ ]</p>
教育副部長兼教育 総務課長	<p>安田副委員長におかれましてはご挨拶をいただきましてありがとうございました。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたりましてご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本日の日程は以上を持ちまして、すべて終了とさせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>



様式第2号（第5条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。 平成29年 5月 2日</p> <p style="text-align: center;">久喜市教育振興基本計画策定委員会</p> <p style="text-align: right;">委員長 西崎 道喜</p>	